

## 鶏伝染性コリゑザ（A型）（アジュバント加）不活化ワクチン

動生剤基準の鶏伝染性コリゑザ（A型）（アジュバント加）不活化ワクチンの 3.4.3、3.4.7 及び 3.4.8 に規定するところにより、これらに規定する試験を行うものとする。